

戦後日本における ODA 言説の転換過程 ——利己主義的な見地は如何にして前景化してきたか——

大山 貴稔

九州工業大学教養教育院人文社会系講師

E-mail: oyamat@lai.kyutech.ac.jp

要約

本稿は、利他主義的な見地／利己主義的な見地という分析枠組みを導入し、日本における ODA 言説の変遷を跡づけたものである。日本の ODA 言説において利他主義的な見地(国際的に「貢献」するため、人道的な問題を解決するため)が後景化し、利己主義的な見地(「国益」のための「戦略」的な援助を、「顔が見える」援助を)が前景化した経緯を詳らかにすることを目的とする。具体的には 1970 年代から 1990 年代末に見られた ODA 言説の変遷を俎上に載せた。このような歴史的な検討を踏まえたうえで、開発協力大綱の策定を受けて「国益」追求の是非が問われる現況において、日本の開発協力についての理論的な考察の重要性が高まっていることを示唆した。

ODA 言説の変遷については、以下のような区分で描き出した。第一に、利他主義的な見地が前景化する 1970 年代の様相である。日本を「大国」かつ「平和国家」として主体化する実践が勢いづくなかで利他主義的な見地が形成され、ODA が脱政治化されていく様子に触れた。第二に、1980 年代から 1990 年代初頭に見られた新たな言説を形づくる契機を取り上げた。湾岸危機・戦争を機に広まった存在論的不安と、経団連に鬱積していた危機意識に端を発する利己主義的な見地の萌芽を視野に入れた。第三に、1990 年代半ば頃から利己主義的な見地が前景化する様子に焦点を当てた。ODA 予算削減と対中経済制裁をめぐる言動を事例として検討した。総じて ODA という単一の政策領域のなかだけでなく、日本の対外政策一般をめぐる政治コミュニケーションのなかで ODA 言説が形づくられてきた様子が明らかになった。

キーワード

ODA 言説、利他主義的な見地、利己主義的な見地、政治コミュニケーション、開発協力大綱

はじめに

2015年2月に開発協力大綱が閣議決定された。日本の政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）の根幹を成す ODA 大綱（1992年策定、2003年改定）を見つめ直し、日本の開発協力を再定義する試みであった。大綱策定にあたってはポスト MDGs（Millennium Development Goals）をめぐる国際的な開発潮流だけでなく、国家安全保障戦略や日本再興戦略といった既存の政府方針との体系性も意識されたようである。

この新大綱のなかで論争を巻き起こしたのが「国益の確保」という文言である。従来の大綱では避けられてきた文言が新たに盛り込まれたことにより、日本の ODA をめぐる大きな変化として賛否両論が繰り広げられた。ODA は開発途上地域の開発に資するための政策であるからこそ、援助国側の「国益の確保」を掲げれば ODA の理念が揺らいでしまうと危惧の声があがってきたのである。かくして、日本の国際開発学界／業界では ODA によって「国益の確保」を図ることの是非が大きな関心事となっている。

しかし、「国益の確保」といった言いまわしは突発的に出てきたものではない。早くも 1990 年代末には、後の開発協力大綱に見て取れるような言説が形づくられていたのである。そこで本稿では、この時代にまで遡って ODA 言説の形成過程を詳らかにすることで、冒頭で触れたような現代的な動向が如何にして形づくられてきたのかを捉えるための一助としたい。具体的には 1970 年代から 1990 年代末にかけて見受けられた ODA 言説の変遷を描き出し、開発協力大綱に連なる言説を形づくった諸種の契機を明るみに出すことを目指している。こうした歴史的な検討を行うことで、ODA による「国益」追求の是非について各々の規範的志向に即して裁断し合うような状況を超えて、「国益」論が流布する社会状況において／に対して妥当性を帯びうる開発協力の枠づけ方を考えるための足場固めをしたい。

ODA 言説の変遷を跡づけていくにあたって、いくつか用語の定義をしておこう。まず、言説という概念についてである。本稿における言説とは、共時的に流布していた言いまわしと、その言いまわしのもとで行われた実践に見て取れる体系性のことを指している。ある特定のアクターの発言群のことを指しているわけではなく、ある時期に ODA をめぐってなされた言論ないし実践を広く見渡そうとしたものである。次に、ODA 言説の変遷を捉えやすくするために、利他主義的な見地／利己主義的な見地という分析枠組みを導入する。これらの概念は、本稿で組上に載せる時期に見られた ODA 言説から帰納的に析出したものである。諸種の言いまわしを概括したラベリングとも言えるだろう。利他主義的な見地というのは、国際的な「責任」や「貢献」を果たす手段として ODA の拡張を促すような言論であったり、被援助国に資するものとして ODA の「人道」性を強調した発言であったり、他者に資するものとして ODA を位置づけた言いまわしの総称である。他方、利己主義的な見地というのは、日本の「国益」を追求するために ODA の「戦略」的な運用を求めるといったような言論や、日本国ないし日本国民の「顔が見える」援助を推し進めるような発言など、日本に資するものとして ODA を位置づけた言いまわしの総称である。この分析枠組みに即して本稿の課題を言い直すなら、日本の ODA 言説において利己主義的な見地は如何にして前景化したのだろうか（あるいは、利他主義的な見地は如何にして後景化したのだろうか）、という問いをもって表すことができよう。

日本の ODA についての研究蓄積はすでに豊富にあり、それらを通して日本の ODA をめぐる政治的ないし制度的な変遷についても窺い知れるようになってきた。たとえば、ODA 大綱のような重要な政策文書に焦点を当てた研究群（下村・中川・齋藤 1999; Sunaga 2004; Shimomura 2016 など）や、政府内政治のダイナミクスを見据えながら ODA 政策の形成過程を捉えた研究群（Orr 1990; Rix 1993; Lancaster 2010 など）、あるいは外交戦略の一環としての ODA に着目した研究群（Yasutomo

1986;田中 1995;宮城 2015 など)などが主たる研究視座／分析手法として知られているところであろう。このような分析が積み重ねられてきたことで、行政府内の動向を中心として、ODA をめぐる多様なステークホルダーについての理解が深められてきた。政治システム論的に言うならば、外部環境からのインプットが ODA をめぐる政策的アウトプットに変換されるまでのあいだに、どのようなステークホルダーが如何なる行動を取っており、なぜそのような政治プロセスとなったのかという点に関心が集まる傾向にあった。

他方で、先行研究では各アクターの行動や政策的アウトプットを説明しようとするあまり、各々のステークホルダーが自らの置かれた環境を如何なる認識枠組みで捉えてきたのかについては形式的な理解で片づけてきた。そのため、諸種のステークホルダーが ODA を如何に意味づけてきたのかを俯瞰的に捉える視座は示されておらず、日本社会において ODA という政策が如何なる位置づけも占めてきたのかも十分に整理されていない。開発協力大綱に「国益の確保」と記されたことが一大転機として位置づけられ、「国益」追求の是非をめぐる規範的な議論が 2010 年代後半になって盛り上がりを見せていることも、このような学術的背景と決して無関係のものではないだろう。本稿では以上の理解に基づいて、ODA 言説を形づくってきた政治コミュニケーションを再構成するアプローチを採ることにした。特定のアクターや政策にあらかじめ照準を絞るのではなく、まずは ODA をめぐる言論をできるだけ幅広く収集したうえで当時の文脈を汲み取って、言説転換の契機として解釈しうる現象を事例として取り上げるといった手順を踏んだ。

以上のような大枠を踏まえたうえで、本論では次の構成で ODA 言説の変遷を跡づけていく。まず、第 1 章では主に 1970 年代の様相に焦点を当て、日本の ODA が利他主義的な見地から急速に拡張された背景を明らかにする。ここでは「大国」と「平和国家」と概念化しうる 2 つの国家像が日本の対外政策論議の基礎に据えられるようになり、そうしたなかで ODA の脱政治化が進められたことに着

目したい。続いて第 2 章では、1980 年代から 1990 年代初頭の様相を俎上に載せる。表向きには利他主義的な見地が前景化していたものの、湾岸危機・戦争をめぐる論議であったり、経済団体連合会における論議であったり、一部では利己主義的な言説へと転換する契機が現れていたことを指摘したい。そして、第 3 章では 1990 年代半ば以降の様相を取り上げて、自国／自国民にも裨益する ODA という利己主義的な見地が前景化した経緯を跡づける。日本経済の停滞や北東アジア情勢の緊迫化が意識されるなかで、ODA 言説が転換する過程を詳らかにしたい。終章では、これまでの歴史的な検討で明らかになったことをまとめたうえで、冒頭に述べた問題意識と絡めて若干の考察を行うことにする。

1. 利他主義的な見地の形成過程 ——1970 年代を中心に

1.1 日本の ODA 急拡張の淵源—— 「大国」像と「平和国家」像の浸透

先ほども述べたように、本章では日本の ODA が急速に拡張し始める 1970 年代末までの動向を視野に入れ、この時期に形成された ODA 言説において利他主義的な見地が前景化してきた背景を描き出す。日本国内では ODA が大きな関心を集めてはなかったこの時期に、ODA をめぐる言説が如何にして形づくられたのかを跡づけていくことにしたい。

日本の ODA は戦後賠償の一環として始められたと言われることが多い。1954 年にコロンボプランに加盟して以降、主に東南アジア諸国の戦後復興を支えるための援助政策を行ってきた。とはいえ、日本の ODA はタイド率が高いことで知られていたように、日本の輸出市場拡大という意味合いも色濃く見て取れるものであった。

1960 年代になると、日本は経済成長を遂げて世界有数の経済大国としての地位を占めるようになる。

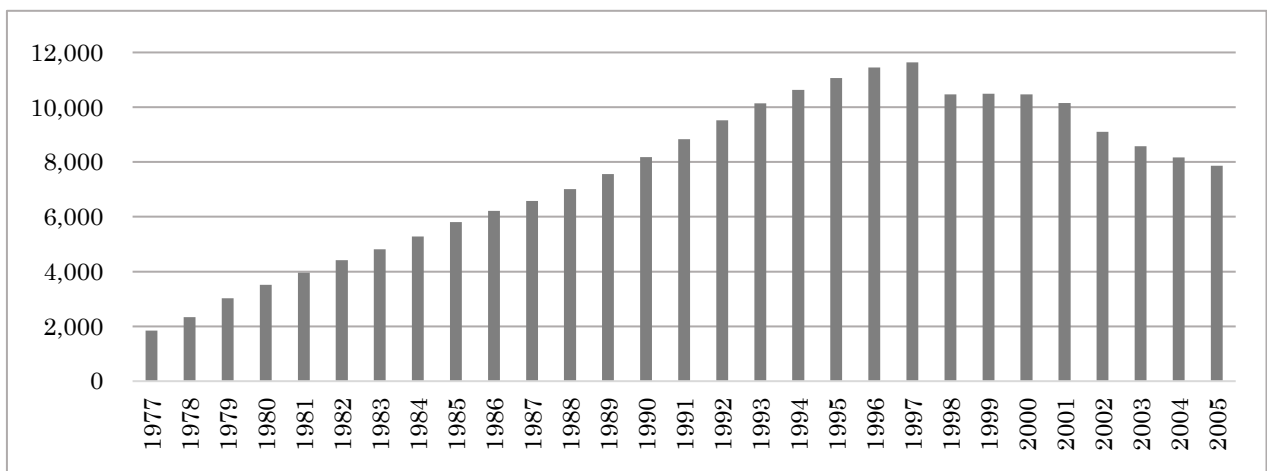
西ドイツを抜いて世界第3位の国民総生産(Gross National Product:GNP)となったのは1968年のことであった。この頃から、肥大化した日本の経済力がどのように用いられるのかに諸外国の関心が集まるようになってくる。「巨大な経済力をもつ国はそれに見合った軍事力を保有するというのが普通の姿」と見られていたゆえのことであろう(外務省 1971)。こうした日本に向けられた眼差しを意識して、時の佐藤栄作首相は「経済成長によって得た余力をもって、世界の平和建設に貢献する決意」を国連の場で弁じていた(佐藤 1970)。「国力の大きな部分を軍事目的にさく意思は毛頭ない」と述べたうえで、「開発途上国との平和的な経済協力をとくに重視したい」と表明した演説であった。経済力を軍事力に転換することを否定しただけでなく、ODAを中心とする経済協力をもって世界平和に寄与することを誓ったわけである¹。開発途上国に対する援助額を75年までにGNPの1%にまで引き上げるという具体的な指針も打ち出していた。

こうした佐藤の対外政策観は、福田赳夫によって継承される(井上 2016:250-252)。福田は1972年の自民党総裁選挙に臨むにあたって、「平和大国日本の課題」という論考を世に問うていた(福田 1972)²。佐藤と同じく経済的に肥大化した日本のあり方を俎上に載せ、「軍事大国」ではなく「平和

大国」の道を進んでいくと唱えた論考であった。日本では敗戦のショック、核アレルギー、そして憲法九条の存在が「歯止め」となっており、「軍事大国」にはなりえないというのである。代わりに、肥大化した経済力は日本国内の社会資本の充実に当て、そしてアジアの開発途上国にも分かち合うべきと述べていた。軍事力に依拠するのではなく、経済協力をもって世界の平和と繁栄に貢献する「平和国家」となることを福田は目指していたのである。日本国内の「社会開発」を掲げて「真ん中より左」の政治指導者を演じた佐藤の系譜を引きつつも(楠田 2001:864;村井 2013)、それをさらに展開させたのが福田であったと言えるだろう。従来は革新勢力の専売特許とされてきた「平和国家」を掲げることで、保革の分断を架橋する新たな国家像を根づかせようとしていたと解釈することもできるだろう(楠田 2015:104;井上 2016:252)。

1972年の総裁選では敗北を喫した福田であったが、その4年後には首相の座に上り詰めることになる。このときにはすでに、日本は「先進国からも発展途上国からも『大国』と見做される存在となっていた(西山 1977:4)。そのため、外交に従事する人びとのあいだでは「国際社会の安定的秩序建設のために『大国』としての責任を果たさねばならない」という見方が強まっていた(西山 1977:8)。これ

図1 日本のODA予算の変遷 1977~2005年度



出所:『ODA 白書』各年度版より筆者作成

に加えて、首相を務める福田自身も、諸国家との「連帯」を強めて世界の繁栄と平和に貢献すべきと首相就任前から述べていた(福田 1968; 福田 1972)。国際的な相互依存が深まりつつある状況のなかで、日本だけで繁栄を追求することは不可能と見ていたからである。それゆえに、福田は諸外国で繰り広げられた「エコノミック・アニマル」という対日批判を気にかけており、批判を鎮静化させるためにも「世界の中の日本」という観点を日本社会に浸透させようと努めていた(大矢根 2015)。1970年代半ば以降の日本ではこのような認識が対外政策の基礎に据えられるようになっており、とりわけ日本に向けられた視線の変化に応えるための政策としてODAの意義が高まりつつあった。こうした流れのなかで、福田は1977年の東南アジア諸国歴訪時にODA倍増計画を打ち出すとともに、前述の「平和国家」像に基づく東南アジア外交3原則を披歴したわけである(いわゆる「福田ドクトリン」)。

日本のODAはここから幾何級数的に増加していくことになる(図1)。戦後賠償や貿易振興としての色彩が濃厚だった初期のODAとは趣を変え、急増する貿易黒字の還流という意味合いがこの頃には強まっていた。いわば、「大国」としての国際的な「責任」を果たす手段としてODAが用いられるようになったのである。また、経済力を軍事力に転換することを否定した「平和国家」としての観点からもODAを増やすことは整合的なものであった。こうしたなかで、国内外を問わず広範な支持を集めうる政策として、ODAは日本の対外政策のなかでも重要な位置づけを占めるようになる。日本政府はODAを拡張することによって、「大国」と「平和国家」という2つの国家像の具現化に努めていたと言えるだろう。

1.2 脱政治化されるODA——「平和国家」における戦略援助の「擬装」

1970年代末になると、国際情勢が一挙に緊迫化する。1979年2月にはイラン革命が勃発し、第2

次石油危機が引き起こされた。ソ連のアフガニスタン侵攻も同年12月のことであった。いわゆる米ソのデタントに終止符が打たれ、新冷戦と呼ばれる時代に突入することになるのである。中国では鄧小平のもとで改革開放政策が導入され、市場経済体制への移行が進められた時期でもあった。ベトナムのカンボジア侵攻や中越戦争もまた同時期に生じた出来事である。このように国際情勢が激しく揺れ動いていくなかで、日本のODAにも新たな傾向が見受けられるようになっていた。それが戦略援助という運用のあり方である。日本政府は西側陣営の一員という立場から、外交戦略の一環としてODAを用いるようになっていたのである³。

当時、日本では大平正芳が首相の座に就いていた。大平は、国際政治における力の多元化と相互依存の深化という構造的な変化を見据えており、そうした変化に対応できるように「総合安全保障戦略」を確立すべきと首相就任前から唱えていた⁴。既存の集団安全保障体制を堅持するだけでは不十分な状況になってきたということで、経済協力や文化外交などの外交努力に対しても「安全保障」の見地から意味づけようとしていたのである(大平 2011)。首相就任後の施政方針演説では、もはや「世界に対する甘い認識や安易な対応」は許されず、「平和な国際環境をつくり上げるための積極的な外交努力が不可欠である」と危機意識をもって訴えるまでになっていた(第87回国会衆議院本会議 1979年1月25日)。1979年の訪米時には大平が日米関係を「同盟」と明言したことで知られるように、「全方位平和外交」を唱えた福田政権とも異なるあり方への投企を進めていくことになる。そうしたなかで、先に述べた国際情勢の緊迫化に向き合うにあたって、大平政権は同じような認識のうえに立って対応を模索していくわけである。たとえば、1980年1月の施政方針演説では、国際的な緊張の高まりを踏まえて以下のように述べていた。

われわれは、まず第一に、重大な試練にさらされておる基本的な国際秩序を維持する

ために、わが国の国際的地位にふさわしい役割りと責任を積極的に果たしてまいらなければなりません。そのために、内外の諸施策を整合的に展開し、国際問題に対する受動的な対応から主体的なそれへ脱皮することが緊要な課題であると考えます。(第 91 回国会衆議院本会議 1980 年 1 月 25 日:傍点筆者)

実際に、大平政権は国際秩序の維持に向けて「主体的」な関与を試みていた⁵。その一例が「紛争周辺国」への援助である。アフガニスタンと国境を接するパキスタン、イラン革命を受けて経済危機に陥ったトルコ、インドシナ共産主義諸国と隣接するタイ——これらの国々に対して「広い意味での安全保障」の観点から ODA の拡充を行ったのである(外務省 1981)。これは米ソ間の緊張の高まりという国際情勢の変動を踏まえて、日本政府が西側陣営に貢献するための手段として取り組むようになった政策であった。とりわけ、国際秩序の維持・形成をめぐる米国との負担分担が考慮されていた。だが、外務省を中心に政府内で行われていた外交戦略上の意図が表立って強調されることはなく、国内社会への説明としては人道的な配慮のような南北関係の文脈が前面に出されていた。紛争周辺国への援助が安全保障上の意味合いを帯びていたことは公にされていたものの、冷戦戦略としての意味合いは「擬装(camouflage)」されていたのである(山口 2014)。国際政治上のパワー・ポリティクスへの関与によって世論が離れていくことを政府は懸念して、紛争周辺国への援助については意識的に脱政治化を図っていたということになる⁶。

また、1979 年 12 月には中国に対する円借款が表明された。これも大平政権期に一挙に進んだ政策であった。中国にとっては 20 年ぶりの外国政府からの借款で、加えて西側陣営からの政府借款は初めてのことであった。対中 ODA に至る直接的な契機としては、1979 年 2 月に結ばれた日本のプラント建設契約が中国政府によって凍結されたこと

があげられる(徐 2004:53-66;高嶺 2016:85-88)。中国ではインフレーションや財政赤字が深刻な問題となっていたために、契約の凍結解除を仄めかすことで日本政府の資金援助を引き出そうとしたようである。だが、日本政府の側も中国政府の要請にただ応じたというわけではない。いわば、中国を資本主義側に組み込むための方策として対中 ODA を位置づけていたのである(徐 2004:78-88;高嶺 2016:88-93;徐 2011:150-155)。改革派の指導者を支援することで急進的なイデオロギー路線を進んだ文革時代への逆行を防ぐという意図に加え、中国の軍事努力を間接的に支えることでソ連の軍事的脅威に向き合わせる意味合いなども帯びていた。とはいえ、国内的には中国政府が崩壊すれば大量の難民が生じうるという人道問題を前面に出し、中国安定化のための支援として位置づけられる傾向が強かった。ここでも世論の支持を集めるためのレトリックが駆使されており、戦略援助としての一面は意識的に「擬装」されていたのである。

これらの政策も含めて日本政府による ODA が急速に増えていくなかで、国民の理解を得るために援助理念の体系化も進められた(菊池清明編 1978;外務省経済協力局経済協力研究会編 1981 など)。そこでは人道的な見地から ODA の必要性についての言及があり、そのうえで「大国」かつ「平和国家」として国際秩序の構築に貢献すべきことなどにも触れられていた。上記の事例においても見られたように、まさに政府が日本社会に対して行っていた ODA についての説明を縮約したような構成が採られていたと言えるだろう。このようにして、ODA が人道性を帯びた政策であって、かつ国際的な「責任」を果たすための政策でもあることを前面に出した言いまわしが公的地位を占めるようになっていった。「経済協力」や「開発援助」をめぐる政治的な意味合いは捨象されることがほとんどで、その結果として日本では ODA を脱政治化された善行と捉える見方が大勢を占めるようになったと考えられる⁷。1986 年にフィリピンのマルコス大統領による ODA の不正蓄財が明るみに出されるまでは、その擬制に疑いの眼差しが向けられることは少な

かったのではなかろうか。ODA が日本社会で少しずつ知られるようになってきた 1970 年代末頃に、ODA をめぐる言説において前景化したのは利他主義的な見地であった。

2. 利他主義的な見地を支えた均衡の揺らぎ——1980 年代から 90 年代初頭を中心に

2.1 存在論的不安の表出——「顔のない日本」と「国際貢献／一國平和主義」の流布

第 1 章では、政府側の発信が中心となって利他主義的な見地が前景化してきた様子を跡づけてきた。利他主義的な見地が前面に出された背景には、「大国」と「平和国家」という日本社会でも流布していた 2 つの国家像が意識されていた様子を見て取ることができただろう。これから見ていく 1980 年代から 1990 年代初頭の時期においても、基本的には「大国」ないし「平和国家」という国家像が政策論議の基礎を成したことに変わりはない。しかし、この時期には政府の外でも ODA をめぐる議論が巻き起こるようになり、そこではすでに新たな ODA 言説を形づくる契機が顕わになりつつあった。このような変化を捉えるべく、本章では利他主義的な見地が前面に出た言論の展開を辿りつつも、後に前景化することになる利己主義的な見地が如何にして表れてきたのかを跡づけていくことにしたい。

1980 年代に入ってから、「大国」が果たすべき国際的な「責任」という見地から ODA の拡充が進められた。赤字国債の償還開始を前に行財政改革を進めた鈴木善幸政権においても、ODA と防衛費については暗に増額を認める対応が取られた（臨調・行革審 OB 会 1987:142; 大嶽 1994:84）。続く中曽根康弘首相に至っては「身銭を切って自ら汗を流さなければならない時代になった」という認識から、「財政は苦しくても……大国としての自覚と責任に目覚めることが必要」という問題意識を

有していた（月刊自由民主編集部 1983:41）。中曽根政権期には「世界の中の日本」から「世界に貢献する日本」へと意識変革が進められ（第 107 回国会衆議院本会議 1986 年 9 月 12 日：傍点筆者）、この方向性は後続の竹下登政権にも引き継がれることになる。貿易収支の不均衡を中心とする対日批判が強まるなかで、国際的な「責任」を自覚したうえで具体的な「貢献」を行うことが喫緊の課題とされたわけである。竹下政権期になると、予算の概算要求時には「対外配慮」や「国際貢献」が前面に出されるようになったという（日本経済新聞 1988 年 8 月 6 日）。このような時流のなかで ODA はとりわけ重要な政策として位置づけられ、1989 年には日本が世界一の ODA 抛出国となっている。ODA をめぐる学術的な検討が日本国内で活発化したのはこの頃からで（日本国際問題研究所 1987; 毎日新聞出版 1988; 日本平和学会 1988 など）、学界では ODA を政治的かつ戦略的に運用することを促す意見も強まりつつあった（花井 1990）。このような変化は日本のなかでは自明のごとく受け止められていたものの、「外国の観察者」にとっては「援助専門家さえ、日本の政府開発援助（ODA）がすべての外交政策手段のなかで、なぜいちやく国際的な注目をあつめることになったのか、理解しがたい」ような急激な変化であったという（ヤストモ 1989:38）。

このように利他主義的な見地が前景化した言説が日本社会で流布するなか、1990 年 8 月 2 日に突如としてイラクが隣国のクウェートに侵攻した。いわゆる湾岸危機の勃発である。米国を中心とする欧米諸国が制裁行動に向けて動き出したことを受け、8 月 5 日には日本政府もイラクに対する経済制裁を「異例の迅速さ」で決定した（北岡 1991:3）。経済関係を力の源泉とする外交手法は日本政府が慣れ親しんだものであり、従来の認識枠組みのなかで対処しうるものであった。だが、欧米諸国はイラクへの軍事力行使を辞さない方向でその後も議論を進めていった。ここにきて、日本政府の関与のあり方によっては「平和国家」像と抵触しかねない状況

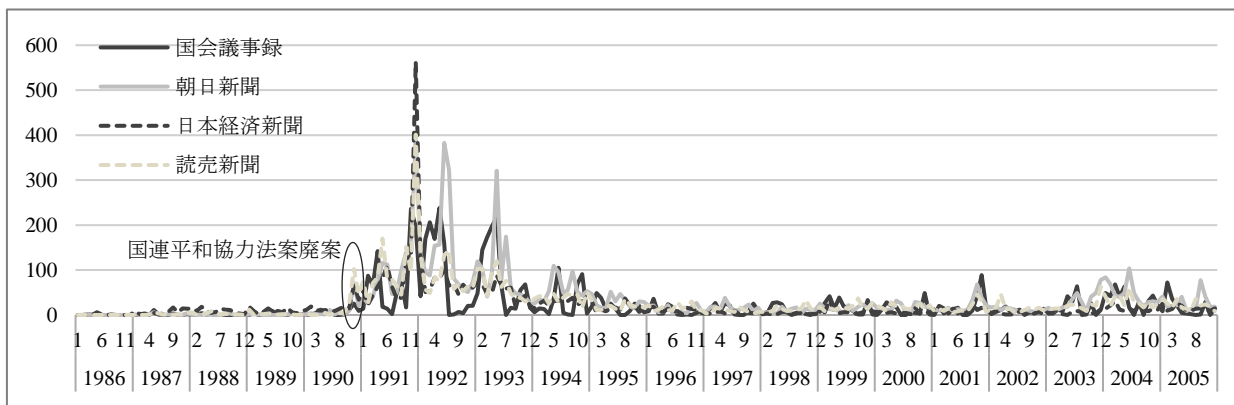
が浮かび上がってきたのである。米国政府からは多国籍軍に対する支援要請が相次いでいたものの(アマコスト 1996:136; C. O. E. オーラル・政策研究プロジェクト 2005:285)、標準作業として処理できない問題を前にして日本政府は迅速さを欠いていった。結果として、多国籍軍に10億ドル、紛争周辺国に30億ドル、そして多国籍軍に追加90億ドルという多額の資金援助を日本政府は行っている。にもかかわらず、それらを公にする時機の悪さも相俟って米国における対日批判に油を注ぐような一面さえ見受けられた(加藤 2015)。日本からの人的貢献を目指して提出された国連平和協力法案も廃案になり⁸、「外交敗戦——130億ドルは砂に消えた」(手嶋 2006)と酷評される事態になったのである。

資金援助を通して「大国」としての国際的な「責任」を果たすとともに、軍事的色彩を排した「平和国家」としての高潔さを日本国内に向けて示す——このような1970年代以来の言説では対処しがたい状況が生まれていたのである。そうしたなかで、国会論議で浮かび上がった見地の一つが「顔の／がない日本」という概念であった。湾岸危機という新たな国際的危機を前にして日本の針路が問われていたにもかかわらず、「国家理念」ないし「国家目標」が不明瞭であったために諸外国から「顔のな

い日本」と批判されたとされていた(第119回国会衆議院国際連合平和協力に関する特別委員会1990年10月26日:杉浦正健・自民党議員の発言)。ODAには多額の「国費」を投じていたものの、それでも諸外国から叩かれていたのが湾岸危機後の日本をめぐる「現実」として映っていたのである(同上)⁹。これまでは「平和憲法」のもとで「顔のない外交姿勢」を貫いてきたものの、今となっては「世界の平和と安定にどう積極的にかかわっていくのか」を自ら打ち出さねばならないと公明党からも主張されるようになった(第120回国会衆議院本会議1991年1月28日:石田幸四郎・公明党中央執行委員会委員長の発言)。湾岸戦争が停戦に近づいた頃には日本政府の対応を批判的に振り返るような論説が各新聞で増えてきて、そこでも日本の「顔の／が見えない」ことが克服すべき課題として言及されていた(読売新聞1991年3月1日;日本経済新聞1991年3月2日;毎日新聞1991年3月5日など)。

また、「国際貢献」という言葉もこの時期に浮かび上がってきたものであった(図2)。1990年11月に国連平和協力法案が廃案になったものの、拱手傍観でいれば米国をはじめとする諸外国から非難を浴びてしまうと、政府、自民党、公明党、民社党、さらには新聞などのマスメディアのあいだで焦燥感

図2 「国際貢献」の使用数 1986年～2005年



出所:大山(2015)をもとに、国会議事録(国会議事録検索システム)、朝日新聞(聞蔵Ⅱビジュアル)、日本経済新聞(日経テレコン)、読売新聞(ヨミダス歴史館)より筆者作成(1か月単位で計量)

が広まっていた。そうしたなかで、「最大限『自衛隊色』を薄め、国際協力を前面に押し出す要」を「国会対策」にあげた政府側の意向とも重なりながら（外務省北米局 1991）、「国際貢献」という新たな言葉が頻りに用いられるようになった（大山 2017: 45-54）。政府側が資金援助だけでなく「汗をかく」必要性を強調してきたこともあって（第 119 回国会参議院予算委員会 1990 年 10 月 22 日：海部俊樹首相の発言など）、「国際貢献」のなかでも「人的貢献」は多大なる比重を占めていた。「国際貢献」に消極的と見做された人々は「一国平和主義」という烙印を押されることもあったものの、それでも「国際貢献」をするか否かという認識枠組みに異論を唱えた者はほとんどおらず¹⁰、如何にして効果的かつ効率的に「貢献」するかが論じられる傾向が強かった。このような認識枠組みが広まるなかで世論調査の動向や政党政治の趨勢が自衛隊の活用を後押しする方向に変わっていき、その結果として 1991 年 4 月に自衛隊掃海艇のペルシャ湾派遣に踏み切られたのであった（大山 2017: 54-62）。「国際貢献」という言葉が溢れるなかで触発／動員された一般の人々も少なくなく、日本の国際ボランティア活動が一気に活性化する契機にもなっていた（大山 2015: 10-11）。このように「国際貢献」という言葉の流布が引き金となって新たな動きが生まれており、その多くの部分では「大国」像と「平和国家」像をめぐる調和についての再解釈を要するものであった。

これらの流れが交わるなかで、ODA 大綱に連なる動きが本格化することになった。1991 年 2 月 26 日には、武器輸出国に対する ODA の供与禁止を「国是」とする方針が自民党内で固められ、有馬龍夫内閣外政審議室長や野党各党に対する打診が始められた（日本経済新聞 1991 年 2 月 27 日）。野放図的な武器輸出によってイラクの軍事大国化が後押しされ、それが湾岸危機・戦争に繋がったと認識されていたゆえである。自民党内では「ODA をもっと外交の切り札として活用すべきだ」という声もあがっていたという（同上）。そうしたなかで、臨時行政改革推進審議会（第 3 次行革審）の「世界の

中の日本」部会でも、ODA は「日本の外交政策の核心であり、対外的な意思表示の手段として戦略的に活用すべきである」（稲盛和夫部会長）という認識で一致し、この提言を中間報告「対外政策の理念と具体的改革事項」に反映させることが 2 月 27 日に決められた（日本経済新聞 1991 年 2 月 28 日）。3 月になると自民党の対外経済協力特別委員会も ODA の新たな理念を検討するようになり、人道的な見地を強調してきた従来のあり方を改めて、日本の外交戦略の一環としての位置づけを明確にする方針を固めている（日本経済新聞 1991 年 3 月 7 日）。自民党のシンクタンクである総合政策研究所からも「軍事面で出る幕がない日本は経済援助を対外政策の主な手段としていかなければならない」という見解が出されたことで、党内で進み出した戦略援助への転換論はさらに勢いづいていった（日本経済新聞 1991 年 3 月 15 日夕刊）。「顔がない」という存在論的不安を背景に「国際貢献」が幾度となく説かれる言論空間のなかにあつて、国際秩序の維持・形成に關与するための数少ない手段である ODA をめぐって国としての「戦略」を打ち出すことで「顔」を示すべきとされたわけである。このような流れを汲み取ったのが、海部俊樹首相による「ODA4 指針」であった（第 120 回国会参議院予算委員会 1991 年 4 月 10 日）。ここに国連環境開発会議（地球サミット、1992 年 6 月 3 日～14 日）で耳目を集める「環境と開発の両立」という観点が加えられ、1992 年 6 月 30 日に閣議決定される ODA 大綱が形づくられていくことになるのである。

2.2 即時的な対価の要求——経済界に鬱積する危機意識

これまで概観してきたように、1970 年代末以降の日本の言論空間では「大国」としての国際的「責任」が意識されるようになっていた。1980 年代半ば頃からは国際的な「貢献」をしなければならないと言われるようになり、国際秩序の維持・形成のために為しうる施策を模索するようになる。国際的な「公

念を確立すべき」と考えられていた¹²。戦略援助の目的をエネルギー資源および食料の確保に絞って積極的に展開せよ、という踏み込んだ意見も見受けられた。

また、経済界全般に共有された意見として、「アンタイド化よりもタイド化を希望するのは当然」とも述べられていた(経団連事務局 1984:88)。「わが国のアンタイド化が他の先進諸国に比し行き過ぎている」、「これ以上アンタイド化を進めるべきでない」という声が「圧倒的」だったようである。「援助の財源は税金であるから、国益、本邦企業の利益を優先させねば国民の理解を得られぬ、対外配慮のみ優先するな」という率直な回答も載せられていた。総じて、経済界の発展を見据えた海外進出や資源調達が念頭に置かれており、そこから「戦略」や「国益」、「タイド化」が語られていた様子が窺えよう。外務省の経済協力局長が戦略性を「擬装」せずに「国益」を前面に出したのも、日本社会で前景化していた利他主義的な見地と経済界で広まりつつあった危機意識との乖離を意識したものだったと考えられる。

こうしたアンケート結果をもとにして、1985年4月には「わが国経済協力の積極的な展開を求める」という意見書を政府に提出している。ここでも上述の見地が貫かれることになるのだが、「アンタイド化偏重の是正」を訴えた部分では新たな論理が加わっていた。すなわち、「資金の出し手と機材の納入先が違う場合に、相手国が援助国を正しく評価してくれるか疑問であり、わが国納税者の立場からしても本邦企業の参加確保をはかることに異議はないのではないか」という点である(桜井 1985:33)。身銭を削ってでも「貢献」せよといった利他主義的な見地が前景化した言説に抗って、多額の資金を抛出する以上は援助国として評価されるべきと経団連は唱えていたのである。ただ貿易黒字を還流するのではなく、その対価として日本企業や日本国民に対する敬慕の念を求めていると言えるだろう。この見地は1990年8月に発表された経団連による提言「わが国の援助理念と政府開発援助のあり方について」にも継承されている。同提言で「援

助理念の明確化」を掲げるにあたり、経済協力委員長を務める春名和雄丸紅会長は以下のように述べていた。

ODA が、国民・企業の税金や貯金によって賄われている以上、わが国が国際的な期待に応えて ODA をさらに充実していくうえで、わが国国民の理解と協力が不可欠である。また、わが国の援助の目的等が正しく伝わらず、折角の援助が他の先進国、援助受け入れ国から「顔のない援助である」といわれることのないようにしなければならない。(春名 1990:22)

ここに見て取れるように、湾岸危機以前から「顔の見える援助」と通じる見地が採られていたことになる。また、日本の「顔が見えない」という批判について言えば、経団連では遅くとも1980年代末には異なる文脈において意識されていた。その契機となったのは、1987年に外務省によって派遣された東南アジア大型文化ミッションであった。「『顔のない国、日本』経済ばかり突出し、文化のない国」といった印象を一掃したい」と団長の八尋俊邦三井物産会長は意気込んでいたものの(日本産業新聞1987年9月14日)、皮肉にも日系企業が現地社会に溶け込めていない様子を東南アジア諸国歴訪時に痛感することになったのである。そこで、経団連は翌1988年に国際文化交流委員会を発足させ、タイやインドネシア、マレーシアを訪れるなど独自の調査に乗り出した。その結果、資金提供のみで「フェイス・トゥ・フェイス」のつながりがなく、事業実施の決定が遅くて機動性に欠ける、PR不足で現地の認識が得られていない、といった問題が浮き彫りになり、「顔の見えるおつきあい」を模索していくことになる(西尾1989)。円滑な経済関係を築くための土台として、より親密な人と人の交流が欠かせないと考えられたわけである。経済界では湾岸危機以前から日本の「顔が見えない」ことが憂慮されており、それも国家レベルと企業レベルにおける2つの「顔」が意識されていたということになる。

3. 利己主義的な見地の前景化—— 1990年代半ばから2000年代初頭を 中心に

3.1 ODA に対する逆風——「国益」と 「顔が見える援助」の流布

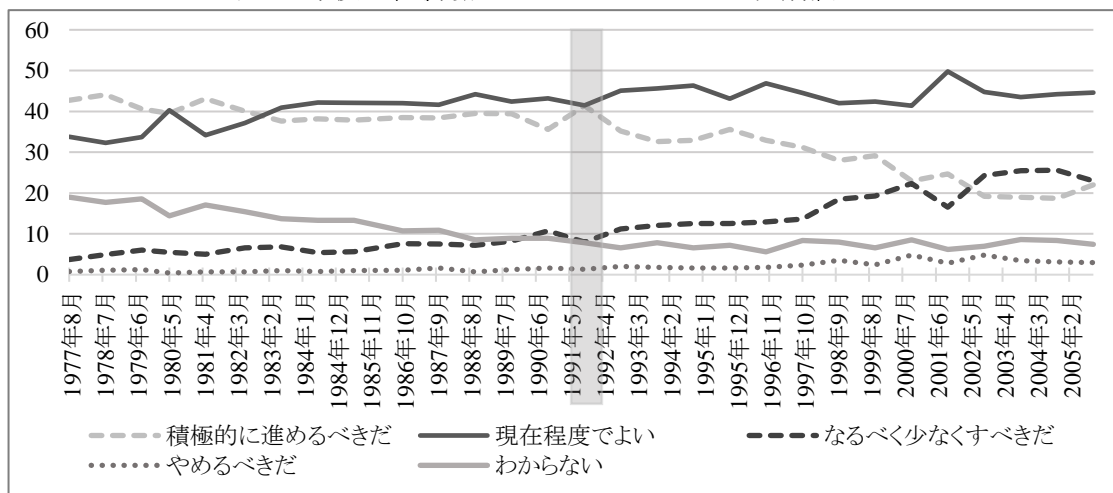
第2章では、1980年代から1990年代初頭に前景化していた利他主義的な見地を捉えつつも、湾岸危機・戦争を契機とする存在論的不安と経済界に募っていた危機意識を新たな言説の萌芽として取り上げた。このように、すでに1980年代頃から言説転換の契機が見受けられてはいたものの、1990年代初頭までは他者に資する政策として ODA を意味づける言説が大勢を占めたことに変わりはない。では、「国益」や「戦略」、「顔が見える」といった日本国ないし日本国民に資することを強調するような言いまわしは、その後どのようにして流布することになったのだろうか。本章では1990年代半ば以降の日本社会で利己主義的な見地が前景化する経緯を跡づけて、そのような ODA 言説の存立基盤を捉える手がかりをつかむことにしたい。

1990年代の日本を揺さぶった衝撃は湾岸危機・

戦争だけにとどまらなかった。日本国内においても、人びとの意識を揺るがす変化が顕在化し始めていた。いわゆるバブル経済の崩壊である。1991年3月には32ヶ月にわたる景気後退期へと突入し、安定成長期とは異なる思惟様式が求められるようになった。そこで槍玉にあげられたのが「大国」という自国認識である。1994年には『「経済大国」意識から脱皮せよ』という論考が世に問われ、「自惚れてはいけない」「経済大国の夢を追う時代は過ぎた」と警鐘が鳴らされたこともあった(矢島 1994)。このような認識は時とともに浸透の一途を辿っていき、1990年代半ばを過ぎた頃には「日本国内の貢献論議に今、ひところの熱気は感じられない」と言わしめる状況が生まれていた(以下、朝日新聞 1996年12月22日)。こうした「沈滞」は『「貢献」という言葉の響き』が倦厭されたためと見做されていた。「他人のために尽くす」とか「先進国としての責任」などと言われると、「税金を納める国民としても、つい『我々のカネが』となってしまふ」というのである。「責任ではなく、『それが日本の得になるのだ』と、もっと肩の力を抜いて考えるべき」とされ、「国益」概念を基礎に据える「発想の転換」が不可欠と考えられるに至っていた¹³。

このような意識転換は、日本社会での ODA 対

図4 今後の経済協力のあり方についての世論調査



出所:内閣府大臣官房政府広報室「外交に関する世論調査」(筆者作成)

する眼差しにも影響を与えていた。これまでは聖域化されてきた ODA 予算であるが、1994 年 12 月に発表された財政制度審議会の報告では「従来のような高い伸びを期待することは現実的でない」とされた(財政制度審議会 1995)。「財政状況の異例な厳しさ」を踏まえ、「量的拡大よりも、内容の重点化、効率化や執行面の一層の効率化を図ることに主眼を置くべき」というのである(同上)。さらに 1995 年 1 月の阪神淡路大震災を受けて、ODA を削って復興資金に充てるべきと唱える人びとも現れた。内閣府による「外交に関する世論調査」の経年変化を眺めても、「経済協力」を「積極的に進めるべき」とする回答は 1991 年以降減っていき、反対に「なるべく少なくするべきだ」という回答が増えている(図 4)。米国をはじめとする対日「ただ乗り」批判が沈静化しただけでなく、国連カンボジア暫定統治機構(United Nations Transitional Authority in Cambodia: UNTAC)への自衛隊派遣が国内で評価されたことも ODA 離れを促したと推察できよう。こうして ODA に逆風が吹き始めたことを受け、梶中篤外務省経済協力局長が経団連の国際協力委員会に出向いて「援助をもっと身近な問題として捉えてもらいたい」と訴えかけることもあった(経団連国際協力委員会 1996)。しかし、経団連側からは「国益に結びつく援助を実施するためにはアンタイドの問題を再考する時期に来ている」(熊谷直彦三井物産会長)などの発言が目立ったように、受注減に苦しむプラントメーカーや商社が「国益」を掲げて政府を批判する構図はさらに明瞭になっていた(日本経済新聞 1997 年 3 月 26 日)。国際的な援助潮流に鑑みれば円借款の再タイド化には踏み切りがたい状況のなか、「明らかに国際貢献や援助は『旬のテーマ』ではなくなった」(下村 1997)という感覚が広まりつつあった。

1997 年度予算作成時には、ODA の削減が時の橋本龍太郎首相の口から指示された。ODA の全面的な見直しがついに本格化したのである。ODA を担当する経済企画庁、通商産業省、外務省はそれぞれに有識者懇談会を組織して、今後の ODA のあり方についての提言を打ち出した。この動きは

官公庁だけにとどまらず、経団連や日本貿易会、日本プラント協会など ODA に関心を持つ経済団体も各々の見解を世に問うていた。これらの提言において中核に据えられたのが「国益／国民の利益」という概念であった(経済企画庁経済協力政策研究会 1997; 産業構造審議会経済協力部会 1997; 21 世紀に向けての ODA 改革懇談会 1998; 経済団体連合会 1997; 日本貿易会 1997)。通商産業省や経済団体の提言では「納税者(Taxpayer)である国民の利益の観点」(産業構造審議会経済協力部会 1997: 25)が基底を成しており、こうした立論のあり方には 1980 年代以来の経団連の見地との類似性を見て取れる。

他方、経済企画庁と外務省の提言を眺めると、「開かれた国益」という新たな概念が異彩を放っている。国際社会全体の安寧を見据えた政策こそが、長い目で見たときの日本の安寧にも繋がっているという視点である。そこでは ODA を「国際社会で日本という国と国民を映し出す鏡」と位置づけて、「ODA の将来像を考える作業は、自ずから、これからの国際社会で日本がどのような国家・国民として生きていくべきかを考えることに結びつく」と捉えられていた(21 世紀に向けての ODA 改革懇談会 1998)。「『国防』安全保障」から「『総合』安全保障」、そして「『地球』安全保障」を考えるべき時代に切り変わったという認識のもとで、ODA は「非軍事的なシベリアン・パワーたる我が国の国家戦略的な観点から格別に重視される必要がある」ともされた(経済企画庁経済協力政策研究会 1997: 306-307)。3 省庁による全ての懇談会で委員を務めた五百旗頭真神戸大学教授(当時)が言うには、当時は即時的な対価を求める狭隘な「国益」論の流布に危惧の念を抱いており¹⁴、日本の国家戦略としても堪えうる視座を提示しようと努めたとのことである(五百旗頭真氏インタビュー 2017 年 6 月 9 日)。また、経済企画庁と外務省の両懇談会の座長が述べていたように、ODA を通して表れる国家としての「道義」や「品格」を重んじたという一面もあろう(河合 1997; 星野 1997)。「国益が無視されるのでは日本国内に通らないけれども、国益を中心として ODA

をやっているんだということでは、世界には通らない」という葛藤があったようである(河合 1997:51)。いずれにしても、日本国内で経済的な閉塞感が漂っているなかで、多額の資金拠出を行うには「国益」を語らざるをえない状況であったことに違いはない。

併せて強調されたのが「顔の見える援助」という概念であった。湾岸危機・戦争をめぐる議論などでも見受けられた概念ではあるが、ODA 改革をめぐる議論においてはさらに重要な位置を占めていた(国際開発ジャーナル編集部 1997; 経済企画庁経済協力政策研究会 1997; 産業構造審議会経済協力部会 1997; 日本プラント協会 1997)。なかでも「日本の技術を使った顔の見える援助」、すなわち円借款の再タイド化を促すための論理として、経済界や通商産業省の人びとが好んで用いる傾向にあった(日本経済新聞 1997年6月21日)。とはいえ、被援助地域の住民に日本の援助であることを周知すべきと説く人びとも、日本の「国益」や「戦略」を明確にすべきと論じる人びとも、さらには青年海外協力隊や NGO/NPO の活動を推進する人びとも、それぞれに異なる見地から「顔の見える援助」を追求すべきと主張していた¹⁵。産業構造審議会の経済協力部会で委員を務めた高坂章大阪大学教授が述べたように、『日本人の顔が見える援助を』という考え方には誰もが同意するが、「その意味するところとなると思惑が少しずつ違い、時には相反する場合もある」という状況であった(高坂 1997:61)。「顔の見える援助」という概念もまた、政治的な立場の違いを超えた共通の足場となっていたのである。多くの用例において「顔」を見せることで国や企業、あるいは個人として日本側でも得るものがあると述べていたことから、「国益」概念の流布と表裏一体となって新たな ODA 言説を形づくっていたことがわかるだろう。

3.2 外交戦略の一環としての ODA ——対中経済制裁を糸口に

前節ではバブル崩壊や緊縮財政といった日本の国内事情を見てきたが、それに加えて国際関係の新たな展開も日本の ODA に影響を及ぼしていた。とりわけ、北東アジア情勢の緊迫化は大きな衝撃であったと言えるだろう。1994 年から 1996 年にかけて中国政府が相次いで核実験を強行し、1995 年から 1996 年にかけては台湾海峡における軍事的緊張が一挙に高まった。さらに 2000 年には中国の人民解放軍艦船が日本列島の周りを航行し、日中関係は再び悪化することになった。まさに日本と隣接する地域において安全保障上の問題が一挙に顕在化してきたわけである。こうして日本の安全保障についての議論が喚起されるなかで、対外政策の主要な手段である ODA に対しても関心が集まることになる。

このときに ODA にまで及んだ影響を考えるにあたり、1990 年代を通して進められた日本政治をめぐる制度改革は看過しえない含意があった(高嶺 2016:129-130)。なかでも大きな影響を与えた変化として、1994 年に実施された衆議院の選挙制度改革をあげることができよう。いわゆる中選挙区制から小選挙区比例代表並立制への転換である。中選挙区制の時代は一つの選挙区から複数人の議員が選出されていたために、議会の多数派を目指す政党は一つの選挙区に複数人の候補者を擁立していた。これを候補者の側から見れば、同じ政党の公認を受けた候補者同士で議席を奪い合う可能性があるということになる。そうしたなかで、各々の候補者は後援会を組織して有権者とのネットワークを築いたり、特定の政策領域で人脈や専門知を蓄えて政策決定に影響力を持ったりしながら、同じ政党から出る他の候補者との差異化を図って選挙戦に臨んでいた。しかし、各選挙区から一名を選出する小選挙区制が導入されたことによって、一つの選挙区に同一政党から複数の候補者を擁立することはなくなった。それぞれの候補者は選挙区で所属政党の看板を背負う唯一の存在となるとともに、選挙戦においては所属政党が掲げる公約が重要な意味合いを持つようになったのである。このような変化を受けて、当選した議員や政党はこ

れまで以上に世論の推移に敏感になり、社会的な関心が集まる問題に対しては自ら積極的に関与を深めるようになっていった。北東アジアにおける安全保障問題に焦点が当てられたのは、以上のような変化が進んでいた時期のことであった。

1995年の5月と8月に行われた中国の核実験を受けて、日本政府は同年8月29日に対中無償資金協力の凍結へと踏み切った。これは欧米諸国と協調して行った制裁というより、日本政府による独自の判断であった¹⁶。1989年の天安門事件をめぐっても日本政府は対中ODAを凍結していたが、このときは欧米諸国が主導する制裁に同調した決断であったうえに、中国が「孤立化」するのを避けるべきという見地から他国に先駆けて制裁を解除していた(徐 2004:173-218)。こうした経緯を踏まえると、1995年の核実験をめぐる対中経済制裁は従来の日本政府の対応とは違ったことが明らかである。では、なぜこのような政策転換が起きたのだろうか。その背景として無視しえないのは、中国の核実験を受けて日本の国内世論が激昂したことであろう。朝日新聞の社説でも「核実験を続ける国に多額の政府の途上国援助(ODA)を無条件に供与するのは、釈然としない」という対中ODA批判が繰り広げられたほどであった(朝日新聞 1995年5月17日)。こうした感情的な反発が共感を集めることになったのは、1995年というタイミングによる影響が大きかったと考えられる。というのも、この年は被爆から50年という日本にとっては節目となる時期であり、「戦後50年」という掛け声のもとで反戦平和や核兵器廃絶への思いを新たにす試みが随所で行われている状況にあった。そのため、被爆の記憶を呼び起こす8月に強行された核実験はさらなる反発を巻き起こし、市民団体などによる抗議運動が各地で繰り広げられることになった(朝日新聞 1995年8月18日など)。

このように中国の核実験を批判する世論が盛り上がりを見せるなかで、連立与党を組む自民党・社会党・新党さきがけに加え、新進党などの野党からも対中ODAの凍結に向けた積極的な働きかけが始まった。特に8月の核実験後は各党から抗

議声明が出されたり、河野洋平外相に対中ODA全面凍結の申し入れが行われたりと、政党側からの動きは熱を帯びるようになっていた。しかし、政党側からの一連の提案に対し、外務省幹部は一貫して冷淡な視線を投げ掛けていた。「経済協力を削っても、中国が実験をやめることはあり得ず、日中関係に悪影響を与えるだけ」と見ていたからである(朝日新聞 1995年5月23日;朝日新聞 1995年8月18日)。政府・与党における折衝の結果、対中ODAの90%超を占めていた円借款の凍結は見送られ、5%程度の無償資金協力のみが凍結されることになった。5月の核実験に対しては無償資金援助を「一部圧縮」し、8月の核実験に対しては無償資金援助を「凍結」という対応であった。これは中国政府を追い込むための施策というよりも、日本の世論に配慮した「表現的行為」であったと言えるだろう(徐 2004:220-238;徐 2011:193-214)¹⁷。現に与党外務調整会議では社会党や新党さきがけから「円借款の削減にも踏み込むべきだ」と批判があったものの(朝日新聞 1995年8月30日)、日中関係に修復したい悪影響を与えない範囲で国内世論との妥協点を見出そうとした決定であった。ともあれ、ODAを凍結して制裁を加えるという新たな外交手法に手がつけられるにあたっては、「被爆国／平和国家」という自国認識から喚起された世論が梃子となっていたと整理できよう。対中ODAのあり方を考えなおす姿勢を示すことで、「核実験を行うことに対する抑止力」になると期待されていたのである(第132回国会衆議院外務委員会 1995年5月26日:安倍晋三の発言)¹⁸。

その後も、中国の軍事行動を受けて安全保障上の対策が求められることがあった。1996年3月に行われた台湾海峡でのミサイル発射演習に対しては、日本政府は第4次円借款(1996~2000年)の公式協議を延期する措置を講じていた。上述の核実験のときは円借款の停止は「最後の切り札」と言われたが(日本経済新聞 1995年8月18日)、そこに手がつけられたことになる。また、2000年に人民解放軍艦船が日本列島を周航したときは、特別円借款の凍結という報復措置に踏み切っていた。核実験

をめぐって見られた「表現的行為」とは打って変わって、中国政府に実質的な圧力がかかるような政策を採るようになったのである。このような方針転換が促された背景としては、対中 ODA の政策決定過程をめぐる主導権の推移が大きかったと考えられる(高嶺 2016:133-136, 198-202)。経済成長を遂げた中国で軍拡が進められていることを受け、経済的な閉塞感が漂う日本では対中 ODA の見つけ直しを求める世論が高まっていた。そうしたなかで、自民党議員が対中 ODA のあり方を改めるべく政策決定への関与を強めるようになり、援助制裁の効果に首を傾げていた外務省側の色合いを薄めていくことになった。自民党は外務省側に対中 ODA についての情報公開を求めるとともに、政務調査会で専門家の知見を取り入れながら独自の政策案を練ることで、外務省が自民党案を考慮せざるをえない状況を作り出していたのである。自民党のなかで河野太郎や麻生太郎、安倍晋三といった外交問題に関心を持つ若手議員が台頭してきたことも、自民党の関与を後押しする一因になっていたと言えるだろう。こうした政策決定過程の変化とあわせて、ODA を「国際社会での日本の存在感を高めるため」の外交「戦略」(朝日新聞 1999 年 3 月 14 日: 自民党の提言「21 世紀に向けた戦略的な経済協力の実現を」と位置づける言論が増えていった(政策構想フォーラム 2001; 対外関係タスクフォース 2002a など)。そこでは、かつて見られた利他主義的な見地は後景化しており、ODA は政治性を帯びた日本の対外政策の手段として位置づけられるようになっていた。

ODA 論議のなかで前景化してきた利己主義的な見地であるが、小渕恵三首相が 1999 年に設置した有識者懇談会「21 世紀日本の構想」において日本外交論としての射程を持つようになった。同懇談会で外交問題を担当した第 1 分科会「世界に生きる日本」には、座長を務めた五百旗頭真を中心に計 10 名の委員が名を連ねている。彼らが提出した報告書を眺めてみると、以下のような問題意識が貫かれていることがわかるだろう。

日本国民が 90 年代の危機[「湾岸危機にはじまり、北朝鮮核・ミサイル危機、沖縄の基地をめぐる危機、台湾海峡ミサイル危機などあいつぐ国際危機」――筆者注]を通して、安全保障上の懸念を強め、それを動機に国際問題への積極姿勢を強めたかといえようでもない。圧倒的な国民的関心は長期化する経済不況であり、それに起因する喪失感深く、外に打って出るよりも、国内の身の回りを建て直すことが先決であるとの気分が支配的であった。(21 世紀日本の構想懇談会第 1 分科会 2000:108)

そこで再び提示されたのが「開かれた国益(enlightened self-interest)」¹⁹という概念であった。「絶えずゼロ・サム的二者択一に自他を追い込む硬直した自己利益の追求ではなく、国際経済システムと国際秩序の維持強化、途上国の発展や民主化といった国際公共善に寄与することを通して、他国とともに自らも受益する方途」が模索されていた(同上:113)。「国際環境が大きく変わるのに国益の再定義を怠り、原初に定めて成功した過去の方針を墨守して走り続けた」戦前的なあり方とは距離を置き、「大きな国家戦略的観点に立つての国益の再定義が必要」というのである(同上:113、112)。「国益という言葉を恥ずかしく感じることなく、きちんと普通に話し合えるようにすることが重要」という問題意識に方向づけられた議論であった(21 世紀日本の構想懇談会第 1 分科会 1999)。かくして、ODA をめぐって浮上した利己主義的な見地は、より幅広い射程を持った日本外交論においても前景化してきたのである。その根底では経済不況による「喪失感」に抗する術が模索されていたと言えるだろう。その後も、同様の見地は小泉純一郎首相の私的懇談会「対外関係タスクフォース」へと引き継がれる(対外関係タスクフォース 2002b)。そして、対テロ戦争やイラク戦争をめぐる言論にも影響を及ぼしていくことになるのである。

おわりに

本稿では、利他主義的な見地／利己主義的な見地という分析枠組みを導入し、日本における ODA 言説の変遷を跡づけてきた。とりわけ、利己主義的な見地が前景化(あるいは、利他主義的な見地が後景化)した契機を捉えるために、ODA 言説を形づくっていた政治コミュニケーションを視野に入れてきた。このような分析によって明らかになったことを、まずは歴史的な流れに即して簡潔にまとめることにしたい。

日本を「大国」かつ「平和国家」として主体化する実践が勢いついた 1970 年代半ば頃には、両国家像に適する政策として ODA に力が注がれるようになっていた。ODA を国際的な「責任」を果たすための人道的な援助と見做す利他主義的な見地が前景化しており、外交戦略上の思惑などは意識的に「擬装」されていた。このような言説は、少なくとも 1990 年代初頭までは続いた。とはいえ、1980 年代半ば頃から言説転換の契機が見られるようになっていた。第一に、国際経済の趨勢を肌身で感じた経済界の側から、「対外配慮」を優先する ODA のあり方を批判する声があがってきた。「国益」のためにも「アンタイド化偏重」や「顔のない援助」を是正し、援助の「戦略」性を高めるべきと言われた。第二に、湾岸危機・戦争時の日本社会で存在論的不安が募るなかで、ODA を「外交の切り札」として「戦略」的に活用する方向性が浮上してきた。ODA 大綱に向けた議論はこの流れのなかで本格化したものであった。こうした利己主義的な見地が前景化してきたのは、1990 年代半ば頃からのことであった。バブル経済がはじけて経済的閉塞感が漂い始めると、日本を「大国」として主体化する実践が求心力を失っていった。代わりに、阪神淡路大震災や国家予算の縮減圧力なども相俟って、経済界で見られたような言いまわしが流布することになった。また、北東アジア情勢が緊迫化するなかで、「平和国家」としての自国認識が梃子となって援助制裁という新たな外交手法にも踏み切られた。これらの変化を受けて、ODA は「日本の存在感を高め

るため」の外交「戦略」として、日本という国家の相貌を新たな形で表すようになったのである。以上が、本論で跡づけてきた ODA 言説の変遷についての概略である。

このような理解を踏まえたくえで、開発協力大綱をめぐる冒頭の議論に立ち返ってみよう。まず言えるのは、大綱に「国益の確保」を記すか否かという表面的な問題ではないということである。「国益」という言葉だけが独立して浮かび上がってきたわけではなく、利己主義的な見地の一環として流布したものであった。また、こうした言説が形づくられたのは、ODA という単一の政策領域のなかだけのことではない。日本の対外政策一般をめぐる政治コミュニケーションのなかで方向づけられたものであった。これを傍証するものとして、言説転換の背景で日本をめぐる主体化のあり方が変容していたことがあげられよう。「大国」としての主体化から「普通の国」²⁰としての主体化への変容とでも言えようか。「国益」を定義して「戦略」を立てるという国際社会で当然の所作とされるものを身につけて、「顔」が見える存在となることが目指されるようになっていた。こうしてみると、開発協力大綱を機に活況を呈した議論について、論点を次のように言い換えることもできるだろう。すなわち、財政的な難題を抱えた日本を「普通の国」として主体化する実践が求心力を持つなかで、開発協力をどのように位置づけるかが課題になっているのだと。

最後に、この課題に向き合うときの一つの手がかりとして、従来の言説において死角になっていた部分に触れておきたい。それは日本の開発協力をめぐる歴史的な経緯もあって、ODA ばかりに焦点が当てられてきたことに起因する。現在では日本の ODA 縮小傾向を大きく覆すことは見込みがたい状況になっているが、他方で SDGs (Sustainable Development Goals) 達成に向けた資金不足も指摘されるようになって久しい。そうしたなかで、ODA ばかりに重きを置いた実践は「普通の国」としての主体化においても対処すべき問題として浮かび上がる。国際連帯税創設に向けたパートナーシップの広がりなど、「開発のための革新的資金調達」を

めぐって政府内外での取り組みが出てきたことはその一例としても見ることができよう。通貨取引開発税 (Currency Transaction Development Levy: CTDL) や不正な資金の流れ (Illicit Financial Flows: IFFs)、移住労働者の送金などは、国際的な開発潮流においても関心が集まっている。こうしたグローバルな開発協力の枠組み作りを視野に入れ、それらを積極的に方向づけていくことも「普通

の国」としての規範に適ったものであろう。近年は日本でも ESG (Environment, Social, Governance) 投資が広がるなど、SDGs とあわせて投資家の動きにも変化が見られるようになっている。このような変化も踏まえながら、日本における開発協力の概念を諸外国との比較のなかで見つめ直し、開発協力についての理論的な考察を深めていく必要があるだろう。

注釈

- ¹ 日本における「パワー」概念について言えば、政治家だけでなく研究者の用法においても、米欧の概念と比べて「リベラル」的な色彩を帯びていたことが指摘されている(神谷 2012)。
- ² 後に首相を務める大平正芳も 1972 年 5 月に「平和国家の行動原則」と題する講演を行っていた。多極化する国際政治情勢を踏まえつつ、「パワーポリティックスの論理をこえた新しいビジョンとシステム」を構築することの重要性について触れていた(大平 2011:365-377)。
- ³ 援助が政治的色彩を帯びていた例は以前から見られるものの(波多野・佐藤 2007:80-121)、それが国内社会で顕在化し始めたのは 1980 年代以降のことであった。
- ⁴ 「総合安全保障」は大平の独創的な概念というわけではない。1978 年の自民党総裁選挙では、大平正芳、福田赳夫、中曽根康弘、河本敏夫というすべての候補者が掲げていた概念だった(福永 2015:24-27)。
- ⁵ この頃から自民党機関誌では『『経済外交』の終焉』が明瞭に語られるようになり(神谷 1980)、その後も『『依拠から貢献へ』発想の転換』が説かれるようになっていく(月刊自由民主編集部 1981)。
- ⁶ 「紛争周辺国」への援助が国会でも取り上げられるようになるなかで、「平和国家に徹することを理念とする」ことを再確認した決議が衆議院外務委員会で採択された(第 94 回国会衆議院外務委員会 1981 年 3 月 30 日)。「軍事的用途に充てられる経済・技術協力は行わない」、「紛争当事国」に「紛争を助長するがごときもの[経済・技術協力——筆者注]は行わない」といった原則が盛り込まれた決議であった。
- ⁷ 北野収(2011)は「国際協力」という概念をめぐる言語的・視覚的な表象を検討し、近代化を推し進めるための「協力」という極めて政治的な現象が認識論的に脱政治化されていることについて批判的な考察を行っている。開発援助の脱政治化が孕む問題については同書を参照していただきたい。
- ⁸ 廃案に至る過程については、庄司貴由(2015:59-99)や大山貴稔(2017:45-54)の研究を参照いただきたい。
- ⁹ なお、援助理念の不在を嘆く議論はすでに 1970 年代末から見られていたものであり、1990 年代に出てきた新たな見地というわけではない(下村・中川・齋藤 1999:62-67)。
- ¹⁰ こうした状況において共産党のみが「国際貢献」概念のイデオロギー性を難詰し、議論の枠組みそのものを批判的に捉えていた(大山 2017:54、57-58)。
- ¹¹ グラフに見て取れるように、1960 年代後半から 1970 年代にかけては「国益」という言葉が多用されていた。1960 年代後半に「国益」という言葉が定着した経緯については、大山貴稔(2018)を参照していただきたい。「national interest」という概念が日本の言論界に流入した 1950 年代半ばには様々な訳語があてられており、批

- 判的な言及ばかりが相次いでいた。しかし、1960 年代半ばに対米不信／自主防衛論が盛り上がりを見せるなかで、「国益」という訳語が政治言説として流布する過程が描かれている。このような経緯からも、「国益」という言葉にはナショナリズムの高揚に応える言葉として用いられやすいという一面があることを指摘しておきたい。
- ¹² その後も援助理念の明確化について経団連内で討議が重ねられ、1990 年 7 月には日本独自の「ODA 憲章」の制定を提言するに至っていた(日本経済新聞 1990 年 7 月 4 日)。
- ¹³ 図 2、3 にも表れているように、90年代半ばには国会や各種新聞においても「国際貢献」の使用頻度は下がっていき、反対に「国益」の使用頻度は増していた。
- ¹⁴ 「たまたまその[3 つの懇談会の——筆者注]いずれにも参加したが、不況のどん底にあるにもかかわらず日本の ODA がアンタイト(ひもなし)化によって日本企業に機会を提供する装置でなくなったことへの、民間の批判もしくは憤りには切実なものがあることを知った。たとえば『国益に資する ODA』が論じられる際にも、そこではすこぶる直接的、実利的な含意をもって語られる」とも別の論考で述べていた(五百旗頭 2003:3)。
- ¹⁵ こうした動向に少し先んじて、外務省は 1995 年に ODA ロゴマークを作っていた。供与物にロゴマークを貼付することで「被援助国における日本のヴィジビリティを高め」、その様子が「写真等によってフィードバックされることにより、日本国民の間にも援助が役立っているとの認識を植え付けることができる」と考えられていた(外務省経済協力局政策課 1995:傍点筆者)。
- ¹⁶ 米国やベルギーは輸出クレジット(export credit)を一時的に凍結していたが、欧米諸国による協調的な対応は特に見られなかったとされている(Long 1999:335)。
- ¹⁷ なお、無償資金協力の凍結後も「円借款こそ削減すべし」という論説が出されたり(朝日新聞 1995 年 9 月 6 日)、核実験に「怒りを感じる」という回答が世論調査で 90%を占めたりと(朝日新聞 11 月 2 日)、世論の反発は極めて強く表れていた。
- ¹⁸ この数ヶ月後に、田中義皓『援助という外交戦略』が朝日新聞社から刊行された。同書は「援助を外交的リアリズムの視点から見据えるという知的作業」であり、日本では「一般に援助を道義的・経済的視角からのみとらえることが多く、……とりわけ、援助のもつ外交的・戦略的側面は、いわば戦後の『平和主義』理念に悖るとして、巷間では意識的に無視されてきた」ことを問題視する試みであった(田中 1995:8-9)。
- ¹⁹ ここで新たに付された英訳“enlightened self-interest”は、一般的には「啓蒙された自己利益」と訳されることが多い。近視眼的にならずに長い目で見れば利他的な行いも自己利益に結びつくという捉え方である。「企業の社会的責任」を促すような議論などでも用いられてきた概念である。国際関係論においては、覇権国(ないし米

国)が国際秩序の維持・形成に関心を持つ理由として“enlightened self-interest”に言及する議論が行われていた(Dumbrell & Barrett 1990: 19-20; Gill 1991: 62 など)。

²⁰ 「普通の国」という概念を世に広めた小沢(1993)によれば、「普通の国」となる要件の一つとして「国際社会において当然とされていることを、当然のこととして自らの責任で行うこと」があげられている。「大国」や「平和国家」のように広く用いられてきた言葉ではないが、「日本国内でしか通用しないことを言い立てたり、国際社会の圧力を理由にして仕方なくやるようなことはしない」(同上)という「普通の国」としての所作を追求する試みが増えたことは確かであろう。なお、小沢(1993)の外交と安全保障についての部分は、現 JICA 理事長の北岡伸一が執筆したと言われている(御厨・芦川 2014: 72-73)。

謝辞

本稿を執筆するにあたって、下村恭民(法政大学)先生と2名の匿名査読者によるご助言から多くを学ばせていただいた。また、学会や研究会を通して北野尚宏(前 JICA 研究所所長)、佐藤仁(東京大学)、佐藤裕視(東京大学大学院)、島田剛(明治大学)の各先生からコメントをいただいたことも大きかった。記して感謝申し上げます。なお、本研究は日本学術振興会(JSPS)科研費JP18K12726の助成を受けたものである。

参考資料一覧

◆ 未公刊資料

外務省北米局、1991、「事務連絡(往電第 114 号別 FAX 信)」長谷川晋大使発外務大臣宛電信、1991年2月4日、2016-557。

外務省経済協力局政策課、1995、「経済協力ロゴマークの作成」1995年5月8日、2016-574。

◆ インタビュー

五百旗頭真氏インタビュー、於国際文化会館、2017年6月9日。

◆ 新聞

朝日新聞

日本経済新聞

日本産業新聞

読売新聞

◆ データベース

国会議事録(国会会議録検索システム：<http://kokkai.ndl.go.jp>)

◆ 公刊資料

アマコスト、マイケル・H、読売新聞社外報部訳、1996、『友か敵か』、読売新聞社。

五百旗頭真、2003、「外交戦略のなかの日本 ODA」、『国際問題』第 517 号、2-20 頁。

井上正也、2016、「福田赳夫——『連帯』の外交」、

増田弘編『戦後日本首相の外交思想——吉田茂から小泉純一郎まで』、ミネルヴァ書房、245-267 頁。

大嶽秀夫、1994、『自由主義的改革の時代——1980年代前期の日本政治』、中央公論社。

大平正芳、福永文夫監修、2011、『大平正芳全著作集 5』、講談社。

大矢根聡、2015、「サミット外交と福田・大平の『世界の中の日本』像」、福永文夫編『第二の「戦後」の形成過程』、有斐閣、237-261 頁。

大山貴稔、2015、「『国際貢献』に見る日本の国際関係認識——国際関係理論再考」、『国際政治』第 180 号、1-16 頁。

大山貴稔、2017、「自衛隊派遣をめぐる政治転換 1990年8月~91年4月——『国際貢献』概念の流布を糸口に」、『筑波法政』第 69 号、41-64 頁。

大山貴稔、2018、「戦後日本における『国益』概念の淵源——“national interest”をめぐる翻訳論的考察」、『国際安全保障』第 46 巻第 3 号、1-19 頁。

小沢一郎、1993、『日本改造計画』、講談社。

外務省、1971、『わが外交の近況 昭和 46 年度』、大蔵省印刷局。

外務省、1981、『わが外交の近況 昭和 56 年版』、大蔵省印刷局。

外務省経済協力局経済協力研究会編、1981、『経済協力の理念——政府開発援助はなぜ行うのか』、国際協力推進委員会。

加藤博章、2015、「湾岸戦争に対する日本の支援——多国籍軍に対する民生支援を中心に」、『人間環境学研究』第 13 巻第 1 号、37-44 頁。

神谷不二、1980、「『経済外交』の終焉」、『月刊自由民主』第 289 号、22-23 頁。

神谷万丈、2012、「日本的現実主義者のパワー観」、『国際安全保障』第 39 巻第 4 号、66-81 頁。

河合三良、1997、「ODA 改革のカギは国別計画の策定——目的は“道義的な国家”ということ」、『国際開発ジャーナル』第 488 号、50-55 頁。

- 菊池清明編、1978、『経済協力の現況と展望——南北問題と開発援助』、国際協力推進委員会。
- 北岡伸一、1991、「湾岸戦争と日本の外交」、『国際問題』第 377 号、2-13 頁。
- 北野収、2011、『国際協力の誕生——開発の脱政治化を越えて』、創成社。
- 楠田實、和田純・五百旗頭真編、2001、『楠田實日記——佐藤栄作総理首席秘書官の 2000 日』、中央公論新社。
- 楠綾子、2015、「国際交流基金の設立——日米関係の危機と日本外交の意識変容」、福永文夫編『第二の「戦後」の形成過程』、有斐閣、89-118 頁。
- 経済企画庁経済協力政策研究会、1997、「持続可能な経済協力に向けて」、通商産業省通商政策局経済協力部編『経済協力構造改革に向けて——行財政改革の下、国民の利益に資する経済協力を求めて』、通商産業調査会出版部、299-360 頁。
- 経済団体連合会、1997、「政府開発援助 (ODA) の改革に関するわれわれの考え方」、通商産業省通商政策局経済協力部編『経済協力構造改革に向けて——行財政改革の下、国民の利益に資する経済協力を求めて』、通商産業調査会出版部、388-395 頁。
- 経団連国際協力委員会、1996、「国際貢献と国益の確保のための ODA」、『経団連くりっぷ』第 42 号、
<http://www.keidanren.or.jp/japanese/journal/CLIP/clip0042/cli022.html> (2017 年 12 月 8 日閲覧)。
- 経団連事務局、1984、「わが国の経済協力をめぐる諸問題——『わが国の経済協力に関するアンケート』結果の概要 (I)」、『経団連月報』、第 32 巻第 11 号、84-89 頁。
- 月刊自由民主編集部、1981、「党員基礎講座 18 80 年代日本の国際的課題——『依拠から貢献へ』」、『月刊自由民主』第 306 号、190-195 頁。
- 月刊自由民主編集部、1983、「国際情勢の変化と日本の役割」、『月刊自由民主』第 326 号、36-41 頁。
- 高坂章、1997、「政府と民間の分業体制の見直しを——思惑が違う『顔の見える援助』の解釈」、『国際開発ジャーナル』第 488 号、61-67 頁。
- 国際開発ジャーナル編集部、1997、「外務省、ODA 抜本改革への提言求む 6 月末に中間、年内に最終報告を提出」、『国際開発ジャーナル』第 487 号、18-20 頁。
- 財政制度審議会、1995、『歳出の削減合理化の方策に関する報告』、財政制度審議会。
- 桜井泰、1985、「当会意見『わが国経済協力の積極的な展開を求める』について」、『経団連月報』第 33 巻第 6 号、29-35 頁。
- 佐藤栄作、1970、「国連 25 周年記念会期における佐藤栄作内閣総理大臣演説」データベース、「世界と日本」、
<http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/exdpm/19701021.S1J.html> (2018 年 12 月 25 日閲覧)
- 産業構造審議会経済協力部会、1997、「行財政改革の下、国民の利益に資する経済協力を求めて」、通商産業省通商政策局経済協力部編『経済協力構造改革に向けて——行財政改革の下、国民の利益に資する経済協力を求めて』、通商産業調査会出版部、16-81 頁。
- C. O. E. オーラル・政策研究プロジェクト、2005、『海部俊樹(元内閣総理大臣)オーラル・ヒストリー』下巻、政策研究大学院大学。
- 下村恭民、1997、「『援助疲れの時代』に ODA の将来を考える」、『国際金融』第 987 号、4-8 頁。
- 下村恭民・中川淳司・齋藤淳、1999、『ODA 大綱の政治経済学——運用と援助理念』、有斐閣。
- 庄司貴由、2015、『自衛隊海外派遣と日本外交——冷戦後における人的貢献の模索』、日本経済評論社。
- 徐承元、2004、『日本の経済外交と中国』、慶應義塾大学出版会。
- 徐頭芬、2011、『日本の対中 ODA 外交——利益・パワー・価値のダイナミズム』勁草書房。

- 政策構想フォーラム、2001、「政府開発援助 (ODA) の国家戦略をつくれ」、
<http://www.grips.ac.jp/forum/pdf01/odasenryaku.pdf> (2018年12月25日閲覧)
- 対外関係タスクフォース、2002a、「わが国の ODA 戦略について」、
<http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2002/1128tf.pdf#page=38> (2018年12月25日閲覧)
- 対外関係タスクフォース、2002b、「21 世紀日本外交の基本戦略——新たな時代、新たなビジョン、新たな外交」、
<http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2002/1128tf.html> (2018年12月25日閲覧)
- 高嶺司、2016、『日本の対中国関与外交政策——開発援助からみた日中関係』、明石書店。
- 田中義皓、1995、『援助という外交戦略』、朝日新聞社。
- 手嶋龍一、2006、『外交敗戦——130 億ドルは砂に消えた』、新潮社。
- 西尾信一、1989、「東南アジア文化訪問団 顔の見えるおつきあい」第 37 巻第 3 号、38-39 頁。
- 西山健彦、1977、「わが国の対 ASEAN 外交——米国の肩代わりという考え方はアナクロニズムである」、『外交時報』第 1146 号、3-8 頁。
- 21 世紀日本の構想懇談会第 1 分科会、1999、「第 3 回会合 議事概要」、
<http://www.kantei.go.jp/jp/21century/990705bunka1-3.html> (2018年12月25日閲覧)。
- 21 世紀日本の構想懇談会第 1 分科会、2000、「第 6 章 世界に生きる日本(第 1 分科会報告書)」、21 世紀日本の構想『日本のフロンティアは日本の中にある——自立と協治で築く新世紀』、107-134 頁、
<http://www.kantei.go.jp/jp/21century/houkokusyoyo/6s.pdf> (2018年12月25日閲覧)。
- 21 世紀に向けての ODA 改革懇談会、1998、「21 世紀に向けての ODA 改革懇談会 最終報告書」、
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kondankai/sei_1_9.html (2018年12月25日閲覧)。
- 日本国際問題研究所、1987、「対外援助と日本〈焦点〉」、『国際問題』第 326 号、2-86 頁。
- 日本プラント協会、1997、「今後の経済協力政策のあり方に関する提言」、通商産業省通商政策局経済協力部編『経済協力構造改革に向けて——行財政改革の下、国民の利益に資する経済協力を求めて』、通商産業調査会出版部、404-412 頁。
- 日本平和学会、1988、「日本の ODA を考える〈特集〉」、『平和研究』第 13 号、9-58 頁。
- 日本貿易会、1997、「政府開発援助 (ODA) のあり方についての提言」、通商産業省通商政策局経済協力部編『経済協力構造改革に向けて——行財政改革の下、国民の利益に資する経済協力を求めて』、通商産業調査会出版部、398-403 頁。
- 波多野澄雄・佐藤晋、2007、『現代日本の東南アジア政策 1950-2005』、早稲田大学出版会。
- 花井等、1990、「1990 年代の国際関係と日本」、『国際問題』第 361 号、44-77 頁。
- 春名和雄、1990、「わが国の援助理念の明確化を目指して」、『経団連月報』第 38 巻第 8 号、22-23 頁。
- 福田赳夫、1968、『これからの日本の政治(講演シリーズ)』、内外情勢調査会。
- 福田赳夫、1972、「平和大国日本の課題」、『自由』第 14 巻第 8 号、118-125 頁。
- 福永文夫、2015、「1970 年代日本の政治的・外交的再編」、福永文夫編『第 2 の「戦後」の形成過程』、有斐閣、1-34 頁。
- 星野進保、1997、「ODA は国の『品格』を高める手段——“全員野球”による国際協力の推進を」、『国際開発ジャーナル』第 488 号、56-60 頁。
- 毎日新聞出版、1988、「特集 援助大国日本を問う」、『エコノミスト』第 67 巻第 46 号、18-31 頁。
- 御厨貴・芦川洋一、2014、『日本政治ひざ打ち問答』、日本経済新聞出版社。
- 宮城大蔵、2015、『戦後日本のアジア外交』、ミネルヴァ書房。

- 村井良太、2013、「『社会開発』論と政党システムの変容——佐藤政権と70年安保」、『駒澤大學法學部研究紀要』、第71号、1-32頁。
- ヤストモ、デニス・T、1989、「日本外交とODA政策」、『国際問題』第348号、37-59頁。
- 柳健一、1983、「わが国経済協力の今後の方向」、『経団連月報』第31巻第8号、84-87頁。
- 矢島鈞次、1994、「『経済大国』意識から脱皮せよ」、『かくしん』第284号、32-34頁。
- 山口航、2014、「新冷戦初期における紛争周辺国への援助——戦略援助の『発見』と『擬装』」、『国際安全保障』第42巻第2号、69-85頁。
- 臨調・行革審OB会監修、1987、『臨調 行革審——行政改革2000日の記録』、行政管理研究センター。
- Dumbrell, John, and David Barrett. 1990. *The Making of U. S. Foreign Policy: American Democracy and American Foreign Policy*. Manchester: Manchester University Press.
- Gill, Stephen. 1991. *American Hegemony and the Trilateral Commission*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Long, William J. 1999. "Nonproliferation as a Goal of Japanese Foreign Assistance." *Asian Survey*. Vol. 39, No. 2, pp. 328-347.
- Lancaster, Carol. 2010. "Japan's ODA—*Naiatsu* and *Gaiatsu*: domestic sources and transnational influences." in David Leheny and Kay Warren (eds.) *Japanese Aid and the Construction of Global Development: Inescapable Solutions*. London: Routledge, pp.29-53.
- Orr, Robert M., Jr. 1990. *The Emergence of Japan's Foreign Aid Power*. New York: Columbia University Press (田辺悟訳、1993、『日本の政策決定過程——対外援助と外圧』、東洋経済新報社)。
- Rix, Alan. 1993. *Japan's Foreign Aid Challenge: Policy Reform and Aid Leadership*. New York: Routledge.
- Shimomura, Yasutami. 2016. "The Political Economy of Japan's Aid Policy Trajectory: With Particular Reference to the Changes and Continuity under the ODA Charter." Hiroshi Kato, John Page, in Yasutami Shimomura (eds.), *Japan's Development Assistance: Foreign Aid and the Post-2015 Agenda*. Basingstoke: Palgrave Macmillan, pp.72-87.
- Sunaga, Kazuo. 2004. "The Reshaping of Japan's Official Development Assistance (ODA) Charter." *FASID Discussion Paper on Development Assistance*. No. 3.
- Yasutomo, Dennis T. 1986. *The Manner of Giving: Strategic Aid and Japanese Foreign Policy*. Lexington: Lexington Books (渡辺昭夫監訳、1989、『戦略援助と日本外交』、同文館出版)。

本バックグラウンドペーパーは、「日本の開発協力の歴史」研究プロジェクトに有益な知見・資料・情報などを提供することを目的として作成されたものです。併せて、本研究成果を一般の方々にも広く紹介するために国際協力機構研究所のホームページにて公開しております。引用される場合は、出典の明記をお願いします。なお、ペーパーの内容は、著者の見解であり、国際協力機構の公式見解ではありません。

独立行政法人国際協力機構 研究所
〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5
Tel:03-3269-2911 Fax:03-3269-2054